

# Environment Activity Report EA21

## 環境経営活動レポート

対象期間

2020/04-2021/03

発行日2021年 5月31日

改訂日2021年 9月30日

有限会社ナカイチ

## 目次

I	組織の概要	・・・P1
II	環境経営方針	・・・P8
III	環境経営目標	・・・P9
IV	環境経営活動計画	・・・P11
V	環境経営目標の実績	・・・P13
VI	環境経営活動計画の内容と 取組結果の評価及び次年度の取り組み	・・・P14
VII	環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟の有無	・・・P16
VIII	代表者による全体評価と見直し・指示	・・・P18

## I 組織の概要

### 【1】会社概要

#### ●事業所名及び代表者氏名

有限会社ナカイチ 代表取締役 中山一将

#### ●所在地

本 社：岡山県倉敷市連島町連島142-137

玉島中間処理場：岡山県倉敷市玉島陶3127-1

積替え保管場所：岡山県倉敷市水島南緑町234（水島）

岡山県倉敷市連島町連島142-137（連島）

#### ●環境管理責任者氏名及び連絡先

環境管理責任者 野口真希 ☎086-448-6242

FAX086-448-0939

メール [info@nakaichi.net](mailto:info@nakaichi.net)

#### ●事業内容

一般廃棄物収集運搬業、産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物中間処理業、各種リサイクル業、解体工事業

#### ●事業規模（令和2年度）

- ・一般廃棄物収集運搬量：1,561 t ・産業廃棄物収集運搬量：1,109 t
- ・産業廃棄物中間処理量：1,205 t（※持込み分と解体工事からの発生分を含む）
- ・リサイクル量：61t

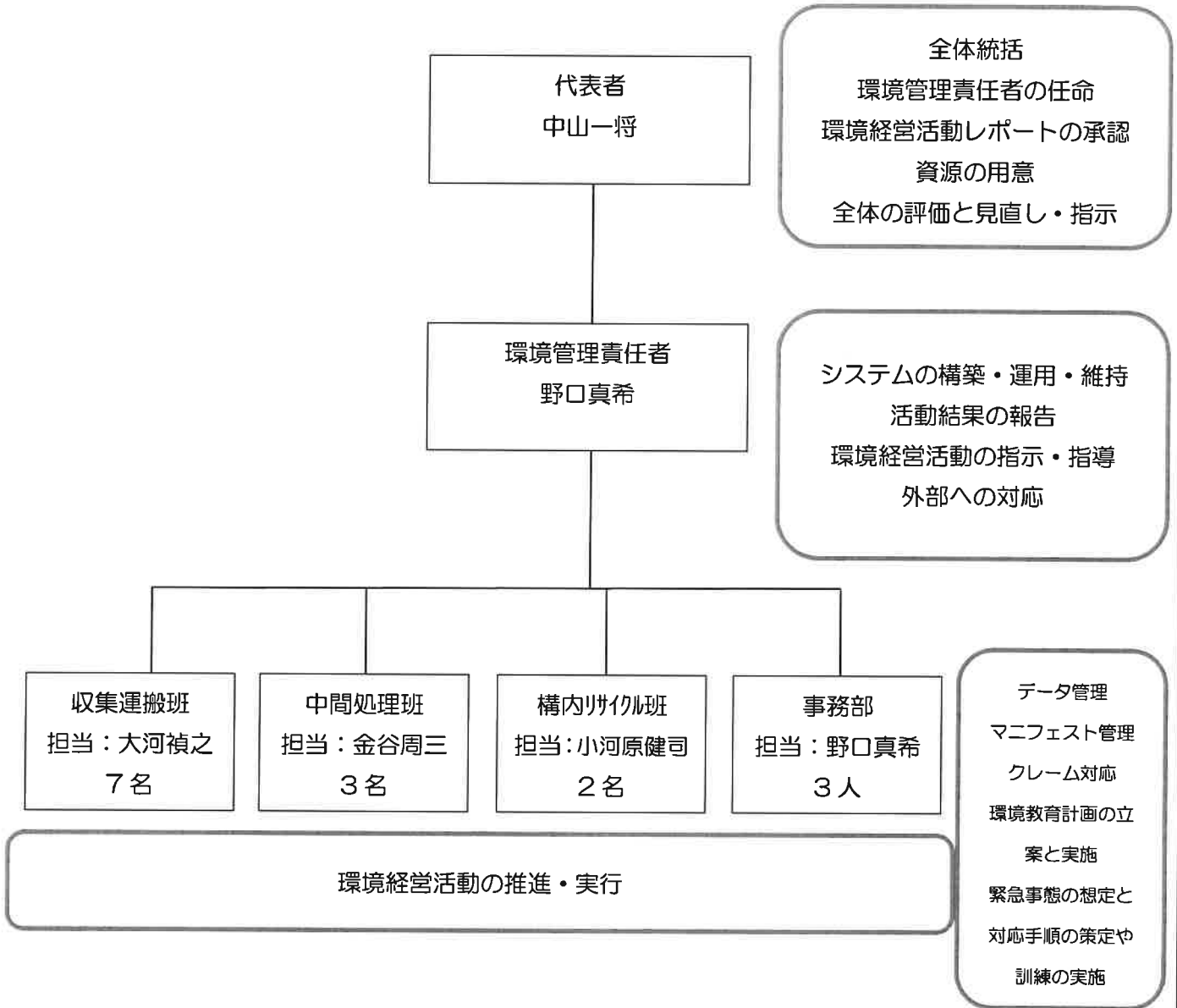
	本 社	玉島中間処理場	積替え保管場所（水島）
従業員数	15人	3人	なし
事業所の延床面積	2358㎡	1179㎡	150㎡

・法人設立年月日 昭和60年10月1日

・資本金 300万円

・売上高 1億4千万円（4月～翌年3月）

【2】組織図



### 【3】許可の内容

		許可番号	許可年月日	有効年月日
一般廃棄物 収集運搬業	倉敷市	第30号	令和2年4月1日	令和4年3月31日
	浅口市	第1号	令和2年4月1日	令和4年3月31日
	里庄町	第10号	令和3年4月1日	令和5年3月31日
産業廃棄物 収集運搬業	岡山県	第3303009914号	令和1年8月19日	令和8年8月10日 <sup>㊟</sup>
	倉敷市	第10010009914号	令和1年9月9日	令和8年8月10日 <sup>㊟</sup>
産業廃棄物 処分業	倉敷市	第10020009914号	令和2年6月30日	令和7年5月16日
廃棄物再生 事業者登録	岡山県	第50号	平成15年12月15日	
建設業 (解体工事業)	岡山県	般-3第17808号	令和3年4月28日	令和8年4月27日

### 【4】産業廃棄物収集運搬業の事業の範囲

	廃棄物の種類											
	燃え殻	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	鋳さい(鋳物砂)	がれき類(石綿含有廃棄物含む)
岡山県	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
倉敷市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

#### 積替え保管場所

○倉敷市連島町連島 142 番地 137 面積 78 m<sup>2</sup> 保管能力 24.24t

○倉敷市水島南緑町 234 番地 面積 150 m<sup>2</sup> 保管能力 2.8t

【5】収集運搬車輛及び重機の種類と台数

本社

重機その他	台数	収集運搬車種	台数
焼却炉	1	2t 深ダンプ車	1
バックホ	3	2t パッカー車	2
フォークリフト	1	3t エック車	1
軽バ	1	3t パッカー車	2
		4t パッカー車	1
		4t コマ車	2
		4t HIAB 車	1
		4t エック車	1
		4t ログ車	1
		8t ダンプ車	1
		3t パワーゲート車	1
<b>合計</b>	<b>6</b>	<b>合計</b>	<b>14</b>

玉島中間処理場

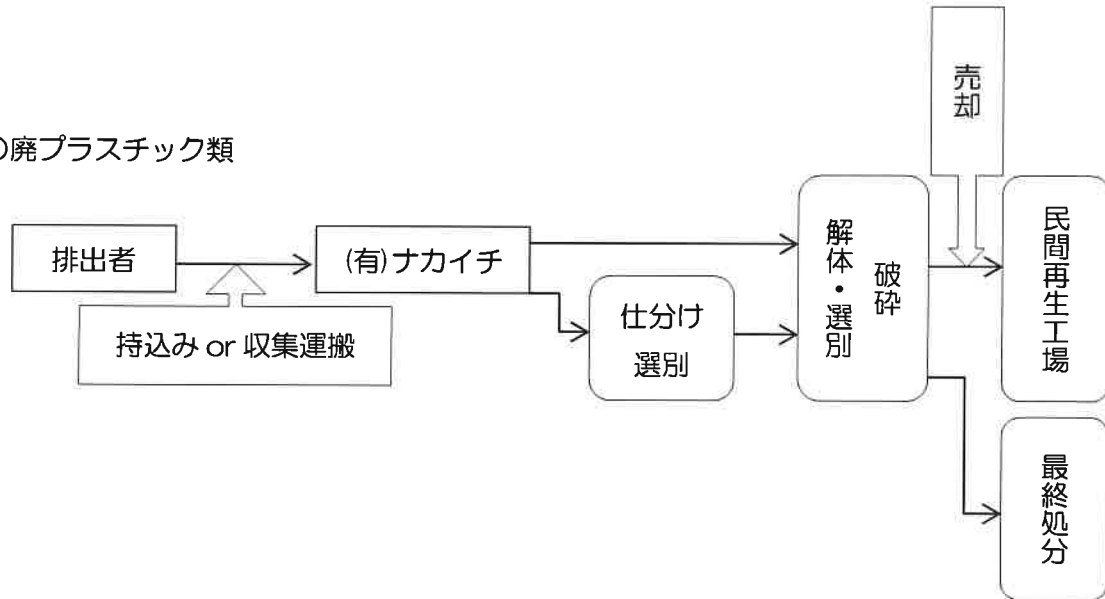
重機その他	台数
バックホ	2
ショベル	1
破碎機	2
<b>合計</b>	<b>5</b>

【6】産業廃棄物処分量の事業の範囲

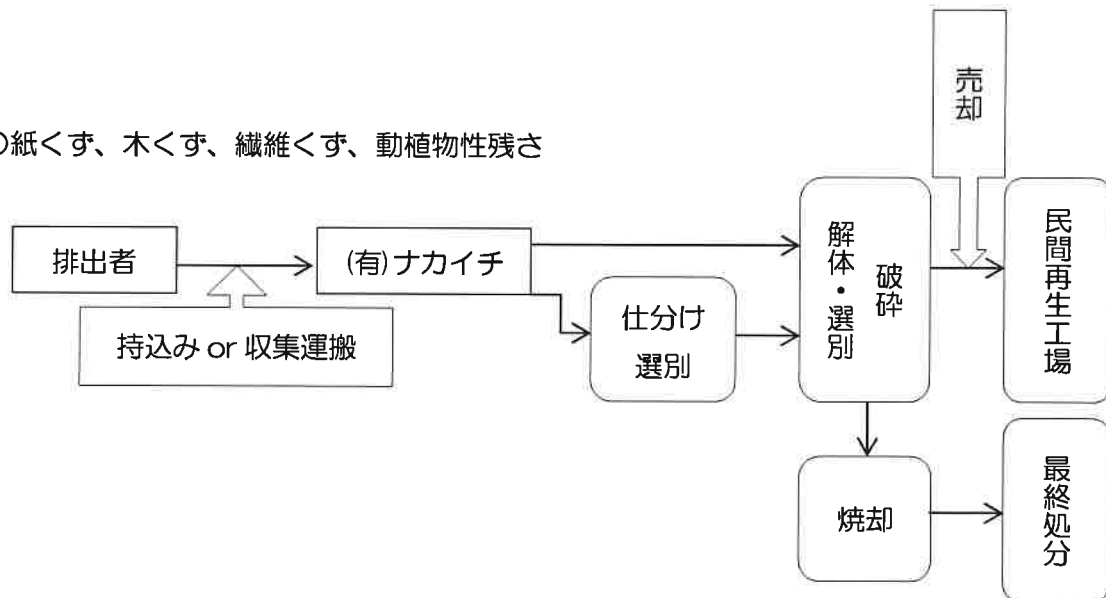
		廃棄物の種類										処理能力
		廃プラスチック類(自動車破碎物除く)	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず(自動車破碎物除く)	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類(石綿含有廃棄物除く)	汚泥(無機性に限る)	
処理施設の種類・設置場所	破碎・玉島	●	●	●	●		●	●	●	●		4.9t/日
	解体選別・玉島	●	●	●	●		●	●	●	●		4.5t/日
	焼却・本社		●	●	●	●						4.8t/日
	乾燥・本社										●	5 m <sup>3</sup> /日

【7】 処理工程図

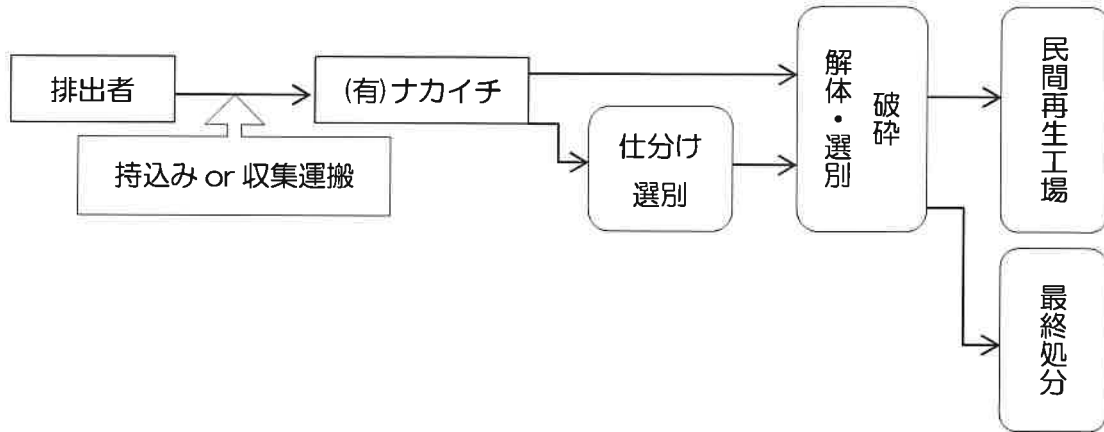
○廃プラスチック類



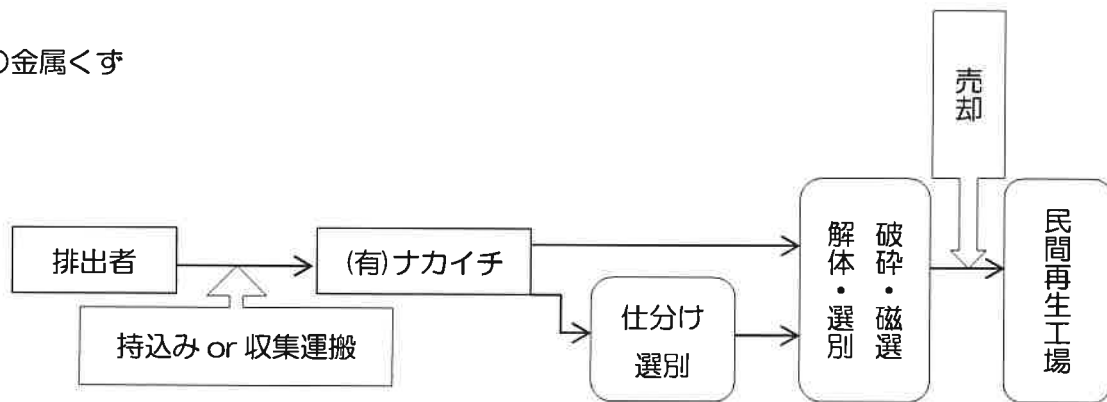
○紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ



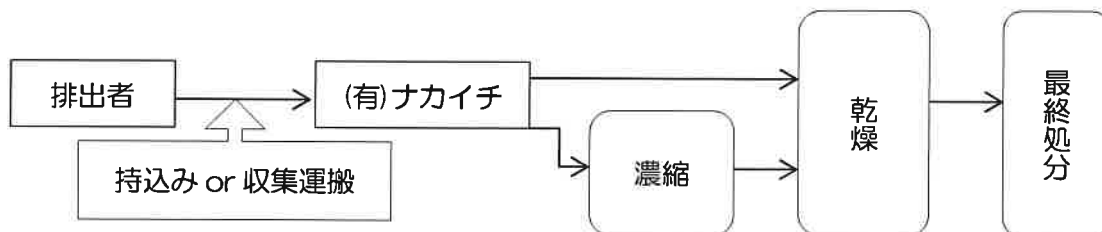
○ゴムくず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類



○金属くず



○汚泥





## 【8】 認証・登録の対象範囲

### (1) 対象範囲

- ① 対象組織：本社・積替え保管場所（連島）
  - 玉島中間処理場
  - 積替え保管場所（水島）
- ② 対象活動：一般廃棄物収集運搬業
  - 産業廃棄物収集運搬業
  - 産業廃棄物中間処理業
  - 各種リサイクル業
  - 解体工事業

## Ⅱ 環境経営方針

### 基本理念

私たちは、廃棄物の収集運搬処理を通して、リサイクル率の向上を図ることで循環型社会のさらなる発展に寄与し、未来の子供たちが安心して暮らせる住みよい郷土づくりと地域社会の発展に貢献してまいります。

### 環境経営方針

環境マネジメントシステムを運用・維持することによって以下の環境経営活動を全社員が同じ志をもって取り組みます。

- I ① 二酸化炭素の削減に取り組みます。(電力、軽油、重油、ガソリン、灯油)
  - ② 廃棄物の再資源化に取り組み、リサイクル率の向上を図ります。
  - ③ 水の効率的利用及び節水に努め、総排水量を削減します。
  - ④ グリーン購入を促進し、環境に配慮した物品を使用します。
  - ⑤ 業務上の無理・無駄をなくし効率化を図ります。
- Ⅱ 環境関連法規遵守の徹底に努めます。
- Ⅲ 環境経営方針及び環境への取り組みは全社員に周知するとともに、一般に公開します。

制定日：平成 26 年 8 月 1 日

改訂日：平成 30 年 2 月 14 日

有限会社ナカイチ

代表取締役 中山 一将

### Ⅲ 環境経営目標

#### 短期及び中期環境経営目標

事業年度：4月～翌年3月 R2年度=R2年4月1日～R3年3月31日

基準はH29年度～H31年度の実績値の平均とする。

項目		単位	基準	短期	中長期	
			過去3年 平均値	R2年度	R3年度	R4年度
1.二酸化炭素排出量削減		kg-CO2	306,959	303,889	300,820	297,750
			基準	-1%	-2%	-3%
①電力	使用量削減	kwh	166,021	164,361	162,701	161,040
			基準	-1%	-2%	-3%
	CO2 排出量削減	kg-CO2	115,716	114,559	113,402	112,245
②軽油	使用量(売上比)削減	%	36.4%	36.3%	36.2%	36.1%
			基準	-0.1%	-0.2%	-0.3%
	CO2 排出量削減	kg-CO2	163,033	162,870	162,707	162,544
③重油	使用量(売上比)削減	%	4.0%	3.9%	3.9%	3.9%
			基準	-0.1%	-0.1%	-0.1%
	CO2 排出量削減	kg-CO2	18,696	18,677	18,677	18,677
④ガソリン	使用量(売上比)削減	%	1.9%	1.8%	1.7%	1.6%
			基準	-0.1%	-0.2%	-0.3%
	CO2 排出量削減	kg-CO2	7,458	7,451	7,443	7,436
⑤灯油	使用量(売上比)削減	%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%
			基準	-0.1%	-0.1%	-0.1%
	CO2 排出量削減	kg-CO2	2,055	2,052	2,052	2,052
2.中間処理後のリサイクル率の向上		%	59.8%	60.9%	62.1%	63.3%
			基準	+2%	+4%	+6%
			基準	-	-	-
3.水使用量削減		m <sup>3</sup>	133	132	130	129
			基準	-2%	-2%	-3%
4.グリーン購入率の向上		%	-			
		(品数)	基準	+1品	+1品	+1品

※①：①電力 CO2 排出係数 中国電力 H27 年度実排出係数  
0.697 kg-CO2/kwh

(電力排出係数は、3 年間同じ係数を使用し算出する)

②：②軽油、③重油、④ガソリン、⑤灯油の使用量は売上高に対する使用割合  
で算出する。(以下の式による)

(使用量 (ℓ) ÷ 売上 (千円) × 100)

## IV 環境経営活動計画

項目	具体的活動内容
二酸化炭素排出量の削減	下記(1)～(5)の活動による。
(1).電力使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所、工場等の照明は昼休み、残業時等には消灯する。</li> <li>・トイレは普段は消灯し、使用時のみ点灯する。</li> <li>・夜間、休日はパソコンの主電源を切る。</li> <li>・空調の適温化を徹底する。(冷房 28 度程度、暖房 20 度程度)</li> <li>・ブラインドやカーテンの利用等により、熱の出入りを調整している。</li> <li>・夏季における軽装(クールビズ)、冬季における重ね着をして、冷暖房の使用を抑える。</li> <li>・空調機のフィルターの定期的な清掃をする。</li> <li>・選別減容機は使用時以外は電源を止める。</li> <li>・破碎機は使用時以外は電源を止める。</li> <li>・換気扇を付けっ放しにしない。</li> <li>・掲示物(テブラ)の活用。</li> </ul>
(2).軽油使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無用なアイドリングをやめる。</li> <li>・車輛のからぶかしをやめる。</li> <li>・重機の無用なアイドリングをやめる。</li> <li>・休憩中はエンジンを切る。事務所に休憩所を設置する。</li> <li>・車輛、重機の点検整備を定期的にする。</li> </ul>
(3).重油使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・焼却炉の燃焼効率改善方法及び運転管理の改善方法を調査する。</li> <li>・運転管理の改善を調査する。</li> </ul>
(4).ガソリン使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無用なアイドリングをやめる。</li> <li>・車輛のからぶかしをやめる。</li> <li>・休憩中はエンジンを切る。事務所に休憩所を設置する。</li> <li>・車輛、重機の点検整備を定期的にする。</li> </ul>
(5).灯油使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ストーブの火力の調整</li> </ul>
2.中間処理後のリサイクル率向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクル率を向上するよう、研究を重ねる。</li> <li>・排出先に分別の協力依頼</li> <li>・解体現場での廃棄物分別の徹底</li> <li>・資源ごみの完全リサイクル化</li> </ul>
3.水使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工場内は地下水を主に使用して量が把握できないため、掲示を徹底して節水活動を勧めていく。</li> <li>・事務所内は掲示を徹底して節水活動を行う。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"><li>・蛇口を完全に閉める。</li><li>・ストッパーの励行</li><li>・掲示物（テプラ）の活用</li></ul>
4.グリーン購入率の向上	<ul style="list-style-type: none"><li>・リスト項目を作成し、毎年1項目の増加を目指す。</li></ul>

※自社事務所で発生する廃棄物は少量につき、環境活動計画は策定しない。

## V 環境経営実績

R2年度=R2年4月1日～R3年3月31日

基準はH26年度～H28年度の実績値の平均とする。

項目	単位	基準	R2年度	R2年度	R2年度		
		過去3年 平均値	目標	実績	達成度(%)	可否	
1.二酸化炭素排出量削減		kg-CO2	357,681	303889,	235,119	129.4%	○
			基準	-1%	-		
①電力	使用量削減	kwh	201,530	164361,	82,018	200.4%	○
			基準	-1%	-		
	CO2 排出量削減	kg-CO2	148,729	114,559	57,167		
②軽油	使用量(売上比)削減	%	41.3%	36.3%	41%	105.3%	○
			基準	-0.1%	-		
	CO2 排出量削減	kg-CO2	185,109	162,870	154,701		
③重油	使用量(売上比)削減	%	5.1%	3.9%	4%	132.6%	○
			基準	-0.1%	-		
	CO2 排出量削減	kg-CO2	23,844	18,677	14,090		
④ガソリン	使用量(売上比)削減	%	1.6%	1.8%	2%	98.0%	×
			基準	-0.1%	-		
	CO2 排出量削減	kg-CO2	6,255	7,451	7,602		
⑤灯油	使用量(売上比)削減	%	0.6%	0.4%	0.4%	132%	○
			基準	-0.1%	-		
	CO2 排出量削減	kg-CO2	2,479	2,052	1,560		
2.中間処理後のリサイクル率の向上		%	59.8%	60.9%	5%	8.2%	×
			基準	+2%	-	※注	
3.水使用量削減		m <sup>3</sup>	168	132	112	117.6%	○
			基準	-1%	-		
4.グリーン購入率の向上		(品数)	-	-	-	0%	×
			基準	+1品	0		

中間処理後のリサイクル率 5% = 61t ÷ 1,205t × 100

※注 中間処理後のリサイクル率が低かった原因は、リサイクル対象廃棄物が少なかったことにあり、今後はリサイクル対象廃棄物の回収を増やすことにより改善します。

## VI 環境活動計画の内容と取組結果の評価 及び次年度の取り組み

項目	具体的活動内容	取組結果	評価	次年度への継続
二酸化炭素排出量の削減	下記(1)～(5)の活動による。			
(1) 電力使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所、工場等の照明は昼休み、残業時等には消灯する。</li> <li>・トイレは普段は消灯し、使用時のみ点灯する。</li> <li>・夜間、休日はパソコンの主電源を切る。</li> <li>・空調の適温化を徹底する。(冷房 28 度程度、暖房 20 度程度)</li> <li>・ブラインドやカーテンの利用等により、熱の出入りを調整している。</li> <li>・夏季における軽装(クールビズ)、冬季における重ね着をして、冷暖房の使用を抑える。</li> <li>・空調機のフィルターの定期的な清掃をする。</li> <li>・選別減容機は使用時以外は電源を止める。</li> <li>・破碎機は使用時以外は電源を止める。</li> <li>・換気扇を付けっ放しにしない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> </ul>	<p>徹底できた。</p> <p>徹底できた。</p> <p>徹底できた。</p> <p>あくまでお客様優先で室内の温湿度計によって調節する。</p> <p>徹底できた。</p> <p>各人が意識的に励行している。</p> <p>徹底できた。</p> <p>徹底できた。</p> <p>徹底できた。</p> <p>たまに忘れることがあるので注意する。</p>	<p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p>
(2) 軽油使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無用なアイドリングをやめる。</li> <li>・車輛のからぶかしをやめる。</li> <li>・重機の無用なアイドリングをやめる。</li> <li>・休憩中はエンジンを切る。事務所に休憩所を設置する。</li> <li>・車輛、重機の点検整備を定期的にする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> </ul>	<p>さらに意識を高めることが必要。</p> <p>おおむね実行できた。</p> <p>おおむね実行できた。</p> <p>徹底できた。</p> <p>実施済み。</p>	<p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p>
(3) 重油使用量の削減	焼却炉の燃焼効率改善方法及び運転管理の改善方法を調査する。			継続



(4).ガソリン使用量の削減	・無用なアイドリングをやめる。	△	さらに意識を高めることが必要。	継続
	・車輛のからぶかしをやめる。	○	おおむね実行できた。	継続
	・休憩中はエンジンを切る。事務所に休憩所を設置する。	○	徹底できた。	継続
	・車輛、重機の点検整備を定期的にする。	○	実施済み。	継続
(5).灯油使用量の削減	・ストーブの火力の調整	○	徹底できた。	継続
2.中間処理後のリサイクル率向上	・向上するための研究・情報収集	○	あらゆる機関からの情報を収集する。	継続
	・排出先に分別の協力依頼	○		継続
	・解体現場での廃棄物分別の徹底	○		継続
	・資源ごみの完全リサイクル化	○		継続
3.水使用量の削減	・地下水を主に使用して量が把握できないため、掲示を徹底して節水活動を勧めていく。	○	徹底できた。	継続
	・事務所内は掲示を徹底して節水活動を行う。	○	徹底できた。	継続
	・蛇口を完全に閉める。	○	徹底できた。	継続
	・ストッパーの励行	○	徹底できた。	継続
4.グリーン購入率の向上	・リスト項目の作成	△	購入機会がなく品目を増やせなかった。	継続

※○・・・常にできている

△・・・大体できている

×・・・できていない

## Ⅶ 環境関連法規等の遵守状況および違反・訴訟等の有無

法律等の名称	該当する要求事項 (対応すべき事項)	遵守評価		
		証拠	判定	確認日
廃棄物処理法	・許可基準：一廃収集業者の許可の確認	許可証	○	3月31日
	・許可基準：産廃収集運搬・処理業者の許可の確認	許可証	○	3月31日
	・保管基準 掲示板：60cm×60cm以上の表示	現物確認	○	3月31日
	・マニフェスト交付 紙マニフェストはC1、C2票の保管（5年間） 電子マニフェストは運搬処理終了後、3日以内に報告	マニフェスト	○	3月31日
	・産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	報告書控え	○	3月31日
	・産業廃棄物処理基準の遵守	現場確認	○	※ 3月31日
	・処理困難時の通知（発生から10日以内）	通知書控え	○	3月31日
	・技術管理者の設置	技術管理者証控え	○	3月31日
	・産業廃棄物処理責任者の設置		○	3月31日
	・産業廃棄物処理施設の定期検査	適合証	○	3月31日
	・帳簿の備え付け、記載、保存（5年）	帳簿	○	3月31日
	・自社による運搬時の表示、書類携行	ラミネート	○	3月31日
建設リサイクル法	・工事届出書の提出（提出要件あり）	届出控え	○	3月31日
大気汚染防止法	・事故時の措置と届出	届出控え	○	3月31日
	・特定施設の届出（焼却炉 600 kg/h、火床面積（9.36 m <sup>2</sup> ））	届出控え	○	3月31日
	・排出基準の遵守	記録類	○	3月31日
	・石綿使用の有無の事前調査と発注者への説明	届出控え	○	3月31日
ダイオキシン類 対策特別措置法	・排出濃度の測定・記録（3年保存）、監視	記録類	○	3月31日
	・ダイオキシン類測定結果報告書（排ガス、燃え殻）	報告書控え	○	3月31日

消防法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重油保管状況（少量危険物 400ℓ未満非該当）</li> <li>・消火設備の定期点検</li> </ul>		○	3月31日
			○	3月31日
騒音規制法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・破碎機（4.9t/日）</li> <li>・特定作業の届出、規制基準の遵守</li> </ul>	特定施設設置届出書控え	○	3月31日
				3月31日
振動規制法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・破碎機（4.9t/日）</li> <li>・特定作業の届出、規制基準の遵守</li> </ul>	特定施設設置届出書控え	○	3月31日
				3月31日
下水道法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道使用量：50m<sup>3</sup>/日以下で該当せず</li> <li>・汚水が排水しないように注意（ポンプの能力と1日の使用量から把握）</li> </ul>	水道使用量請求書（倉敷市水道局）	○	3月31日
				3月31日
土壌汚染対策法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定有害物質による汚染がないように注意（焼却炉関連設備）</li> </ul>	目視現状確認	○	3月31日
家電リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭用冷蔵庫廃棄時、許可業者への引き渡しと料金の支払い</li> </ul>	家電リサイクル券	○	3月31日
フロン排出抑制法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フロン類の登録回収業者による適切な回収</li> <li>・フロン類回収時の委託確認書交付と引取証明書の保存（3年間）</li> <li>・元請け業者としてのフロン使用機器の設置の有無確認、発注者への書面による説明</li> <li>・フロン類使用の定期点検・記録、漏えい防止等</li> </ul>	委託確認書、引取証明書、点検、記録	○ ○ ○ ○	

※前年度での法令違反により、令和2年4月1日から6月29日までの間事業停止処分を受けましたが、その後は法令を遵守しており、関係当局から違反等の指摘はありません。今後は、廃棄物の適正処理に一層努めてまいります。

## Ⅷ 代表者による全体評価と見直し・指示の結果

本年度は、目標達成できた項目と、あともう一步の項目があった。これは、営業形態の変化によるものが一因としてあるが、予測不可能な側面もあるため、なかなか難しいと感じた。焼却施設においては、昨年に引き続き稼働日数が少なくなったため、重油の使用量が大幅に減少し、達成率が大きく上がったが、これは一過性に過ぎない。令和3年度もコロナ禍の中での営業が続くため、目標達成値の上下動が大きいかもしれないが、定めた数値をクリアしていくための活動は、例年通り続けていきたい。

令和3年3月31日

代表取締役 中山一将